

(2) 就学前保育・教育の取組の方向

① 施設形態の見直し

就学前保育・教育ニーズの多様化への対応、地域の子育て機能の向上、また、老朽施設建て替え促進等の観点から、従来の保育所、幼稚園単独施設から認定こども園への転換を目指します。

② クラス規模・数の適正化

各クラスの子どもの数は、0～2歳児は家庭的な雰囲気を確保できる環境が整う人数、3～5歳児は多様な考え方に触れ学びあう機会や切磋琢磨する機会が整う人数とし、具体的には、0歳児 9～12人、1歳児 10～15人、2歳児 12～18人、3歳児 15～20人、4・5歳児 20～25人とすることを基本とします。

クラス数は、クラス替えできるよう歳児別に複数クラスを確保することを基本とします。

各クラスの適正規模は上記のとおりとしますが、社会情勢等の変動による保育・教育の需要の変化に柔軟に対応するため、1施設あたりの規模には若干の余裕を持たせることが望ましいと考えます。

③ 施設の数・配置

適正なクラス規模・数を満たすことを基本に、子どもと保護者の居住状況、通園時間や地域特性等を勘案し、適正な施設数と配置を検討します。

将来人口推計及び適正クラス規模・数を基に適正施設数の検証を行った結果、認定こども園のクラス数はクラス替えできるよう歳児別に複数クラスを確保し、2040年度に2～3施設が最適であると考えられ、この規模を目指すこととします。

④ 保育・教育内容

認定こども園による、就学前の保育と教育を同一施設で行うことのメリットを活かし、切れ目のない保育・教育を実施します。

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」に基づく就学前施設の保育・教育を実践し、地域における就学前施設の先導的な役割を担います。

桜井市立保育所・幼稚園のあり方 に関する基本方針

[概要版]



平成31年3月

桜井市
桜井市教育委員会

(3) 推進上の留意点について

① サービス水準低下の抑制

- ◆ 施設配置の見直しに伴う施設の遠隔化により通園が不便になるなどサービス水準が著しく低下しないよう、駐車場整備や通園バス運行等の検討を行います。

② 新たな施設構成に対応した運営体制の構築

- ◆ 認定こども園への転換を行うにあたっては、保育所と幼稚園の良さを活かしながら保育・教育内容の検討や施設運営を行うため、施設運営の一元化を目指した行政の組織改革を検討します。
- ◆ 新たな施設の構成に対応した保育士・教員の十分な数の確保と適正配置、資質向上に努めます。

1. はじめに

背景と目的

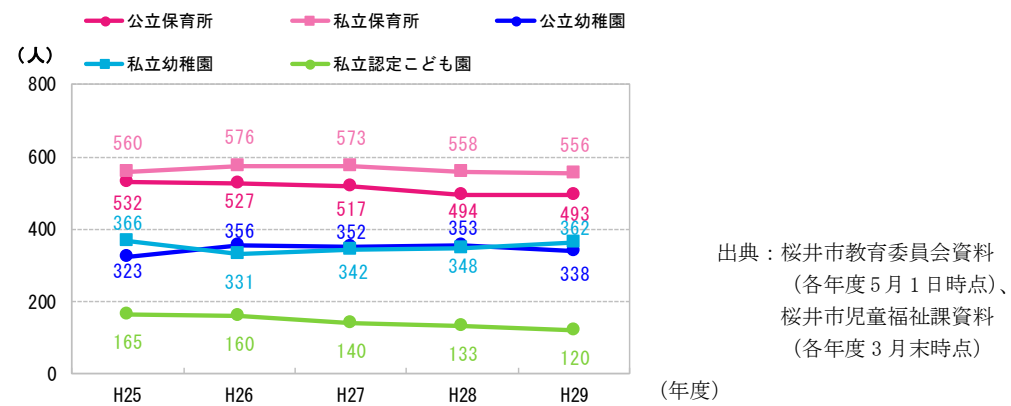
- ◆ 現在、本市の公立の保育所・幼稚園では、大きく2つの課題を抱えています。ひとつは、少子化です。本市における就学前保育・教育の現状をみると、公立保育所・幼稚園の児童は減少傾向にあり、施設によっては適正なクラス人数を確保することが難しい状況にあります。この状況は今後も加速すると考えられます。もう一つは、施設の老朽化です。公立保育所・幼稚園の多くは老朽化が進み、施設の修繕費が膨らんでおり、施設の整備面からも安全性の確保に向けた検討が必要となっています。
- ◆ このような状況を踏まえ、公立保育所・幼稚園のあり方について、未就学児の最善の利益を実現する観点から、未来の桜井市を担う子どものことを第一に考え、「より良い保育・教育環境」を一体的に提供することは、今後の保育・教育の大きな課題であります。このことから、将来の就学前保育・教育を進める上での基本的な視点、運営形態や規模等、就学前保育・教育の取組方針についてまとめ、全市域で取組を推進していくことを目的として、本方針を策定します。

2. 桜井市の就学前保育・教育にかかわる現状と課題

(1) 保育所・幼稚園の現状と動向

① 保育所・幼稚園・認定こども園の入所児童数

平成29年度で最も入所児童数が多いのは私立保育所で、その数は556人であり、次に公立保育所493人、私立幼稚園362人、公立幼稚園338人、私立認定こども園120人と続きます。



出典：桜井市教育委員会資料
(各年度5月1日時点)、
桜井市児童福祉課資料
(各年度3月末時点)

※保育園の数値には地域型保育事業を含まない。

② 建築年・経過年数

公立保育所・幼稚園の全9施設中7施設が昭和40年代後半から50年代に建設され、築後30年以上が経過して施設全体の老朽化が進んでいるため、順次建て替えや大規模改修等を検討する時期を迎えています。

	施設名	建築年	経過年数
公立保育所	第1保育所	昭和50年	43年
	第2保育所	昭和59年	34年
	第3保育所	昭和54年	39年
	第5保育所	昭和50年	43年
公立幼稚園	三輪幼稚園	平成17年	13年
	桜井西幼稚園	昭和46年	47年
	桜井南幼稚園	昭和47年	46年
	安倍幼稚園	昭和48年	45年
	織田纏向幼稚園	平成9年	21年

出典：桜井市教育委員会資料、
桜井市児童福祉課資料

(2) 保育・教育に関わる課題

○保育・教育施設の規模と配置の適正化

- ◆ 子どもの数の減少により1クラスの編成が困難な施設が生じる懸念や、乳幼児期の発育にふさわしい保育・教育の環境を確保するため、将来的な施設整備と運営にかかる財政的負担も考慮し、保育・教育施設の規模と配置の適正化が必要です。

○多様化に対応した保育・教育環境の確保

- ◆ 保護者の生活の変化を背景とする保育・教育ニーズの多様化に対応した保育・教育環境の確保が必要です。

○老朽施設への対応及び送迎環境の整備

- ◆ 安心・安全の確保や保育・教育活動の充実から老朽施設対策が重大な課題になっています。また自動車送迎の増加に対応した送迎環境の整備も必要です。

○公立施設と私立施設の役割分担による効率的な運営・管理

- ◆ 多様な保育・教育ニーズに対応するため、公立施設と私立施設の役割分担による効率的な運営・管理が必要です。

3. 桜井市の保育所・幼稚園のあり方についての基本的な考え方

(1) 就学前保育・教育を進める上での基本的な視点

① 子どもにとってより良い保育・教育環境の実現

就学前は人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、子どもにより良い保育・教育環境を提供し、その環境を活かした望ましい保育・教育活動や集団活動が行われることを最優先に就学前施設の整備を進めます。

② 多様なニーズに対応した保育・教育サービスの提供

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化等を背景とする保育・教育ニーズの多様化に対応し、保護者の就労状況によらず子どもを受け入れられるようにするなどの柔軟な保育・教育サービスの提供や地域子育て支援を行います。

③ 小学校との連続性を意識した就学前教育のさらなる質の向上

就学前教育から小学校への円滑な接続や一貫した教育をより充実させるため、保育所・幼稚園と小学校、さらに家庭や地域が共通のねらいのもとに連携・交流を強め、ともに子どもを育てていきます。

④ 公立施設の役割と私立施設との相互連携

就学前保育・教育の水準を市全体として維持・向上させるために、公立施設と私立施設がそれぞれの特徴を活かして相互に連携を行うとともに、状況の変化に応じて分担の見直しを行います。

公立施設については、桜井市における保育・教育の先導的な役割を担います。一人ひとりの子どもたちにあった、より良い保育・教育が受けられる取組を進め、公立施設と私立施設との情報共有を図ります。